

施策231

子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

【担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	活動指標は3項目のうち2項目を達成し、また、子ども専用相談電話で多くの相談を受けることができましたが、県民指標を0.5%しか伸ばせなかったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「三重県子ども条例」の認知度	/	50.0%	0.71	60.0%	100%
	35.0%	35.5%		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合
25年度目標値の考え方	平成24年度は、「みえの子ども白書フォーラム」の開催などにより前年度に比べて条例の認知度を伸ばす努力をしたものの、目標達成には至りませんでした。平成25年度は、子どもや子育て家庭が関わる事業、関係機関や市町と連携し、あらゆる機会を生かして三重県子ども条例の啓発に努めることとし、目標値を60.0%に設定します。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	キッズ・モニター活用 事業数	/	8事業	1.00	9事業	10事業
		7事業	8事業		/	/
23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数 (累計)	/	1,155 会員	0.71	1,270 会員	1500 会員
		1,048 会員	1,124 会員		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合		92.5%	1.00	95.0%	100%
		90.0%	92.7%			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	245	81	61		
概算人件費		126			
(配置人員)		(14人)			

### 平成24年度の取組概要

- ・ 「三重県子ども条例」の認知度の向上を図るため、フリーマガジン(2紙)、FM三重、県政だより、県庁玄関ロビー液晶掲示板、HPや出前講座等において啓発を実施
- ・ 子どもと大人の意識などをまとめた「みえの子ども白書」に対する理解の浸透を図る「みえの子ども白書フォーラム」を開催(参加者180人)
- ・ eモニター制度を利用した「キッズ・モニター」の実施(8事業)(キッズ・モニター：平成24年度最大登録者数389人)
- ・ 子どもの悩みや不安に寄り添い、ともに問題の解決を図る子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」の運営(相談件数3,445件)
- ・ 保護者の子育ての不安感や負担感の軽減を図る「親なびワーク」を小学校等県内18か所で開催(参加者445人)
- ・ 子育てサポート講座の開催(公開講座2回、出前講座28回)による「みえの子育てサポーター」の養成(1,532人)
- ・ 子育てサポーターが支援し子どもが主体的となって実施した「やるぞ！子ども会議」(5事業)、子育てサポーターや地域の大人が連携した「子育て支援活動」(8事業)の実施
- ・ 家族が互いの理解を深め、絆を認識する機会として、「家族の絆 一行詩コンクール」を実施(応募7,017作品)
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数の拡大(会員数：1,124(内企業626、団体498)、対前年度76会員増)、メールマガジンの発刊、会員総会における取組事例の発表など
- ・ 第7回「子育て応援！わくわくフェスタ」を「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して開催(来場者27,000人、出展・出演120団体、運営ボランティア延べ339人)
- ・ 「家庭の日」調査票を県内企業約4万社に送付し、「家庭の日」についてPRを実施
- ・ 「家庭の日」協力事業所の登録状況(平成25年3月末81社)とその取組内容を県ホームページ等で紹介
- ・ 三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を、地域別・計画的に実施
- ・ 子どもの利用が多い店舗に積極的に働きかけ、「青少年健全育成協力店」として登録(青少年協力店割合平成25年3月末現在：92.7%)

- ・ 「三重県子ども条例」の認知度について、広報媒体の活用や事業を実施する中で周知を図りましたが、目標を達成するには至りませんでした。市町や学校等の関係機関と連携し、あらゆる機会を捉えて広報・啓発を行う必要があります。
- ・ 「みえの子ども白書フォーラム」を開催したことで、保護者や地域の大人による「子どもに対する理解」の浸透を図りました。引き続き、子どもの自己肯定感の向上や子どもの育ちについて大人が考える機会づくりが必要です。
- ・ キッズ・モニターを活用して子どもの意見を聴取し、県施策（8事業）の参考としました。引き続き、モニター数やモニター制度を活用する県施策の事業数を拡大する必要があります。
- ・ 子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営する中で、専門的な対応が必要な相談については、児童相談所や教育委員会等関係機関につなぐことができました。悩みを抱えた子どもが気軽に相談できるよう「こどもほっとダイヤル」の周知に努めるとともに、関係機関との連携の強化を図る必要があります。
- ・ ワークショップ形式の「親なびワーク」を実施し、子育て中の親の悩みの共有や連携が深まりました。一方で、現在のワークシートは、利用者の満足度は高いものの学齢期の子どもの親中心のプログラムとなっており、「親なびワーク」の対象を見直す必要があります。
- ・ 子育てサポート講座の開催により「みえの子育てサポーター」を養成しましたが、出前講座の募集開始が遅れたため、計画通りに養成することができませんでした。また、今後は、サポーターの具体的な活動について、地域で連携するしくみを検討していく必要があります。
- ・ 「家族の絆 一行詩コンクール」を実施し、家族をはじめ学校や地域の中で子どもと大人が互いの理解を深め、絆を認識する機会を提供しました。さらに多くの絆が育つよう、コンクールの効果的な周知・啓発を行い、参加者を増加させる必要があります。
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大について、企業等へ働きかけを行いました。目標を達成するに至りませんでした。今後は、新たな業種の開拓やエリアの拡大が図れるよう周知・啓発を行う必要があります。
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して第7回「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催し、地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪を広げました。今後は、ネットワーク会員の自主的、主体的な活動が促進されるように各地域での交流を深める必要があります。
- ・ みえ県民意識調査によれば、県民の皆さんが希望する子どもの人数の平均は2.5人となっていますが、合計特殊出生率は1.47となっています。子どもを産みたい人に対して、子どもを産み育てやすい環境が整っていないことが課題と考えます。
- ・ 子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する地域社会づくりをめざし、「家庭の日」の周知をはかりました。協力事業所の登録数を増やして、その取組内容について紹介することで、「家庭の日」を周知していく必要があります。
- ・ 三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を、地域別・計画的に行うとともに、子どもの利用が多い店舗に対して、「青少年健全育成協力店」として登録していただくよう積極的に働きかけることにより、子どもを有害環境から保護する取組が進みました。引き続き立入調査や協力店への登録要請等継続的な活動が必要です。

## 平成25年度の取組のポイントと取組方向

- ・ 「三重県子ども条例」の認知度の向上に向けて、三重県ホームページ・キッズサイトの充実や県庁見学者(子ども)への説明を行うとともに、市町が主催する子ども向けイベントや学校で学習し、家庭へ持ち帰り家族で考えるような流れを検討するなど、市町や教育関係機関との連携強化を図ります。また、「三重県子ども条例」の基本理念にのっとり、子どもが参加し意見を表明する機会や、大人が子どもの力を信頼し子どもとの接し方を考える機会となるような取組を、新たに団体・企業から提案を受けて実施します。
- ・ 「キッズ・モニター」登録数を増やすよう普及・啓発を図るとともに、モニター制度の活用について全庁的に働きかけ、制度の利用促進を図ります。
- ・ 「こどもほっとダイヤル」の周知・広報に努め、悩みを抱える子どもに向き合い、子ども自身の育ちを支えるとともに、対処が必要な案件についてはより良い支援が行われるよう、関係機関連絡会議、定期的な運営会議や事例検討会を開催し連携を強化していきます。
- ・ 子育て中の親の悩みの共有や親同士のつながりを促進するため、ワークショップ形式の「親なびワーク」について、児童虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルします。
- ・ 年度当初から市町を通じて関係機関等での子育てサポート講座の活用を働きかけ、「みえの子育てサポーター」を養成するとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の企業・団体との連携や市町事業への協力など地域での実践的な活動を促進していきます。
- ・ 「家族の絆 一行詩コンクール」のこれまでの作品を活用して、コンクールの効果的な周知・啓発を図るとともに、学校で応募作品を教材として活用したり、家庭へ持ち帰り家族で考えるような流れを検討するなど、学校における取組の促進を図っていきます。
- ・ 地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪が一層広がっていくよう「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催するとともに、さらなるネットワーク会員の拡大を図っていきます。また、地域での自主的な活動が進むよう、会員の取組情報の共有や会員間の交流の場づくりを行います。
- ・ 希望するすべての人が、子どもを安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、10県の「子育て同盟」で他県と連携し具体的な取組を進めます。また、第2子出生には男性の育児参加が影響するともいわれていることから、市町や関係機関と連携し、平成26年度に、男性の育児参加や地域全体で子育てを支援する機運を醸成するための全国大会を開催することをめざします。
- ・ 「家庭の日」協力事業所の登録をすすめ、その取組内容を県ホームページ等で紹介するなど、「家庭の日」について引き続きPRしていきます。
- ・ 「青少年健全育成協力店」への登録について、三重県青少年健全育成条例に基づく立入対象店舗のうち、引き続き子どもの利用の多い店舗（コンビニエンスストア、書店、ネットカフェ、カラオケ店）を重点的な対象として働きかけていきます。

## 特に注力するポイント（平成25年度）

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 亀井 敬子 電話：059-224-2317】

- ・ 「三重県子ども条例」の認知度の向上に向けて、ホームページ等により県からの情報発信力を強化するとともに、市町や教育委員会等の関係機関と連携し、みえの子ども白書も活用して、条例の趣旨の周知に努めます。
- ・ 希望するすべての人が、子どもを安心して産み育てることのできる地域社会づくりをめざして、「みえ次世代育成応援ネットワーク」、「みえの子育てサポーター」などの活動が、各地域の子どもや子

育て家庭を応援する実践的な取組となるよう市町や関係機関と連携して進めていきます。

- ・ ワークショップ形式の「親なびワーク」を児童虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルし、市町や関係機関と連携して取り組みます。



施策 232

子育て支援策の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんへのメッセージ

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

平成 27 年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標をはじめ、3つの指標で 24 年度目標値を達成しており、子育て支援策全体が進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
低年齢児（0～2歳）保育所利用児童数	/	12,200 人	1.00	12,550 人	12,950 人
	11,962 人	12,418 人		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	入所待機となりがちな低年齢児（0～2歳）の保育所利用児童数
25 年度目標値の考え方	平成 25 年度は、市町の実施する保育所整備等に対する補助や市町が主体的に実施する取組等の相乗的な効果から、入所待機となりがちな低年齢児童の入所がさらに進むと考え、目標値を 12,550 人としました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23201 保育・放課後児童対策等の充実 (健康福祉部子ども・家庭局)	病児・病後児保育所の実施地域数(広域利用含む)	/	16 地域	0.94	17 地域	20 地域
		15 地域	15 地域		/	/
23202 母子保健対策の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	三重県不妊専門相談センターへの相談件数	/	200 件	1.00	220 件	220 件
		193 件	273 件		/	/
23203 ひとり親家庭等の自立の支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)	/	100 人	1.00	300 人	1,000 人
		36 人	121 人		/	/

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	16,083	17,623	16,677		
概算人件費		1,713			
(配置人員)		(190人)			

### 平成24年度の取組概要

- ・ 待機児童の解消のため、安心こども基金を活用した市町が行う保育所整備等を促進（6市8か所、保育所定員530人増）
- ・ 待機児童の多くを占める低年齢児（0歳～2歳）の保育所入所を進めるため、低年齢児保育事業を実施する市町に対する補助（19市町）
- ・ 子育て家庭の就労形態の多様化等に伴う地域ニーズに対応するため、延長保育をはじめ特別保育事業を実施する市町に対する補助（延長保育実施市町：15市町）
- ・ 平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に関し、市町に対する説明会を開催し、平成27年度に施行予定の子ども・子育て支援新制度\*についての情報提供を実施
- ・ 多くの児童が放課後児童クラブを利用できるよう、放課後児童クラブの運営費と施設整備費に関し、市町に対し補助を実施  
(県内の放課後児童クラブ数：平成24年5月1日 292か所（平成23年5月1日 282か所）)
- ・ 特定不妊治療費の一部助成は、助成件数が大幅に増加（助成件数：2,326件）、県単独補助事業については、所得制限を300万円未満から400万円未満に緩和
- ・ 不妊専門相談件数 273件
- ・ ひとり親家庭情報交換会を開催（4か所 121名参加）
- ・ 市町が実施する子ども医療費助成事業に対して、平成24年9月から、県が支援する対象を、義務教育就学前までの児童の入通院から小学校6年生までの児童の入通院に拡大
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、地権者との協議や用地測量、地形測量、環境調査等を実施。関係者により整備計画概要をとりまとめ、設計業者を選定
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、市町の保健師・保育士・教員を1年間あすなろ学園に受け入れ（研修生は発達障がいに関する専門的な支援方法を学び、研修後は市町の核となるみえ発達障がい支援システムアドバイザーとして活動）
- ・ 子育てに悩む保護者のサポートを行う子育て支援ストレスマネージャーの育成を実施（24年度研修受入：みえ発達障がい支援システムアドバイザー5名、子育て支援ストレスマネージャー3名）

### 平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 待機児童解消のためには保育士の確保が重要ですが、保育現場における保育士の離職や、処遇等の問題から保育士養成施設を卒業後も保育士にならない学生が増加しているなど、保育士不足が深刻になっています。
- ・ 待機児童解消のため、保育所整備等を進めましたが、働く親の増加などから、平成24年10月1日現在の待機児童数は333人となり、前年同期に比べ9人増加しました。そのため、市町が保育所整備を地域のニーズをふまえて計画的に進められるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ・ 保育に関する地域の実情やニーズを確認するため、全市町を訪問して、聴き取りや意見交換を行いました。その結果、延長保育のニーズが高く、今後取組を進めていく市町がある一方、休日保育を実施している市町では利用者が少ない、病児・病後児保育を実施できる医療機関が確保できず取組

が進まない、といった状況がわかりました。今後も、子育て家庭が必要とする特別保育等のサービスがそれぞれの市町において適切に提供できるよう、引き続き協議しながら取組を進めることが必要です。

- ・平成27年度に子ども・子育て支援新制度が本格実施される予定であり、市町は平成25年度中に地域の保育・教育・放課後児童クラブのニーズを調査し、子ども・子育て支援事業計画策定等の準備を行うこととなります。そのため、県は市町に必要な情報提供・協議を行うことが必要となります。
- ・放課後児童クラブに関する地域の実情等について、全市町を訪問して、意見交換を行なった結果、放課後児童クラブを利用できない小学校区の多くが小規模校であることや、市町が小規模なクラブを存続させるために努力している状況がわかりました。子ども・子育て支援新制度が実施される際には、放課後児童クラブに関する国庫補助の見直しが予想されます。
- ・放課後児童クラブを利用する児童の健康管理や安全の確保、遊びを通して児童の自主性、社会性、創造性を培っていくためには、放課後児童指導員の資質の向上を図っていく必要があります。
- ・特定不妊治療の助成要件を緩和した結果、多くの方々の不妊治療に関する経済的負担が軽減しました。また、不妊や不育症の相談体制を充実したことにより、多くの方からの相談を受け付けましたが、再相談や長時間に及ぶ相談者の増加傾向も見られ、引き続き相談状況の検証や相談体制の見直しが必要です。
- ・ひとり親家庭の情報交換会を開催し、ひとり親家庭の持つ孤立感の解消に努めましたが、さらに拡大することで、多くのひとり親家庭の孤立感の解消を促進する必要があります。また、ひとり親家庭の子どもは、精神面や経済面で不安定な状況におかれていることが多く、学習意欲の低下を招くことで、不利な就職へとつながっていく「貧困の連鎖」の可能性が指摘されているため、学習環境に恵まれない子どもに対する学習支援に取り組む必要があります。
- ・市町が実施する子ども医療費助成事業の対象年齢の小学校6年生までの引き上げにより、安心して子どもに医療を受けさせられるようになりました。
- ・こども心身発達医療センター（仮称）の整備に向け、統合効果を十分に発揮するため、関係者間で同センターの機能検討を行いながら、着実に測量や環境調査、設計等を進めました。一方で、同センターが子どもの発達支援の総合拠点としての機能を発揮するには、医療・福祉・教育との連携が不可欠であることから、三重病院、三重大学附属病院、三重県医師会等関係機関に加え、教育委員会からなる連絡協議会を立ち上げました。今後も、医療・福祉・教育が一体となって進めることが重要です。
- ・発達障がい児への早期支援を図るため、みえ発達障がい支援システムアドバイザーや子育て支援ストレスマネージャーなどの人材の育成を行い、併せて市町の発達総合支援室設置に向けた取組により、平成25年4月には県内18市町に窓口機能ができました。引き続き早期支援の体制が三重県全体に広まるよう取組を展開していくことが必要です。

#### 平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・不足している保育士の確保に向けて、市町を通じ、民間保育所が早期の処遇改善計画を策定し、保育士の処遇改善にすみやかに対応できるよう取り組むとともに、保育士・保育所支援センターを開設し、潜在保育士等を対象とした就職相談を充実します。また、保育士養成施設の学生に対して、保育現場の理解を深める取組を実施します。
- ・待機児童解消に向けて、保育所整備等を促進するとともに、県内で新たに家庭的保育等を実施する市町を支援します。また、延長保育や病児・病後児保育など特別保育のサービスが必要とされる子育て家庭に提供できるよう市町に引き続き働きかけを行います。また、病児・病後児保育のニーズ

があっても、医療機関での実施が困難などの理由により取組が進まない地域においては、各市町のファミリー・サポート・センターでの病児・病後児預かり事業の実施拡大を働きかけていきます。

- ・放課後児童クラブ指導員の資質の向上を図るため、研修を実施します。また、小規模な放課後児童クラブが継続的に運営できるよう、国庫補助制度の拡充について国への提言を行うとともに、市町の子ども・子育て支援事業計画の策定に関する助言を行うなかで、小規模な放課後児童クラブの有する課題の解決に向けた協議を行います。
- ・市町の子ども・子育て支援事業計画の策定準備のため、県と市町の地域づくり連携・協働協議会において、必要な情報提供、計画策定に向けての協議等を行うとともに、三重県版の子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援事業支援計画\*策定の準備を開始します。
- ・不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減のため、特定不妊治療費助成について実情をふまえながら、引き続き実施していきます。また、晩婚化、晩産化により不妊だけでなく不育症に悩む女性が増えており、三重県不妊専門相談センターの相談状況を検証し、県民ニーズに的確に応えられるよう相談体制の充実に取り組むほか、国に対して不育症や特定不妊治療の検査や治療の保険診療適用化の実施などによる患者の経済負担の軽減とともに、特定不妊治療支援事業の制度改正や見直しを行う際には十分な猶予期間を設けることについて提言します。
- ・ひとり親家庭情報交換会の開催を拡大します。また、ひとり親家庭の子どもたちが十分な教育を受けられるよう、子どもに対する学習支援に取り組みます。
- ・子育てに対する経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が実施する子ども医療費助成事業に対して、引き続き支援します。
- ・こども心身発達医療センター（仮称）の整備にあたっては、工事に着手し、計画的に整備を進めるとともに、医療・福祉・教育の連携が不可欠であることから、引き続き関係者間の連携の強化・課題の共有を図ります。
- ・発達障がい児への早期支援を図るため、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザーや子育て支援ストレスマネージャーなどの人材育成を行い、市町が設置する発達総合支援室の整備を促進します。

#### 特に注力するポイント（平成25年度）

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 亀井 敬子 電話 059-224-2317】

- ・子どもを持ちたいと希望する人が安心して産み育てられる地域づくりを進めるため、保育士確保、待機児童解消に向けた取組及び放課後児童対策を支援します。
- ・子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、子ども・子育て支援事業計画の策定に関する市町の取組を支援します。
- ・不妊や不育症に悩む方々のために、相談体制の充実や特定不妊治療助成事業を実施します。
- ・ひとり親家庭の子どもに対する学習支援に取り組み、学習意欲や進学率の向上を図っていきます。
- ・県全体の子どもの発達支援体制の強化のため、関係機関による連絡協議会等を開催し、課題の洗い出し、解決に向けた検討を行うとともに、「こども心身発達医療センター（仮称）」の工事に着手します。

### 施策233

### 児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

#### 県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

#### 平成27年度までの到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標や活動指標は概ね目標を達成しましたが、県内で児童虐待による死亡事例が2件発生したことから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率	100%	100%	1.00	100%	100%

#### 目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全確認を実施した割合
25年度目標値の考え方	児童相談所運営指針において、児童虐待通告を受けて48時間以内に安全確認を行うことが望ましいとされていることから、これを100%達成することをめざして目標値を設定しました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部子ども・家庭局)	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数		29件	1.00	29件	29件
		—	29件			
23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	思春期ピアサポーター養成者数(累計)		30人	0.97	60人	120人
		—	29人			
23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率		35.8%	1.00	41.0%	43.0%
		34.3%	40.2%			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,883	3,047	3,457		
概算人件費		1,118			
(配置人員)		(124人)			

#### 平成24年度の取組概要

- ・ 県内5箇所の児童相談所において、虐待、養護、障がい及び非行等の相談に対する助言や児童及び保護者への援助の実施(3,664件)
- ・ 県内2箇所の一時保護所の運営による、虐待からの保護や指導を必要とする児童を保護し、処遇方針を定めるための専門的診断等を実施(7,217人・日)
- ・ 中勢児童相談所に併設の一時保護所における入所児童の処遇向上を目的に男女別棟化等の増改築を実施
- ・ 児童虐待にかかる相談対応力を強化するため、警察官OBの配置及び研修の実施
- ・ 市町の児童相談体制強化のため、全ての市町と定期的協議を行い、要保護児童対策地域協議会へのアドバイザー派遣(11市町)や研修実施(受講者219人)等により市町を支援
- ・ 11月の子ども虐待防止啓発月間において、市町やみえ次世代育成応援ネットワーク等、関係機関・団体の協力を得て、街頭啓発を始めとする子ども虐待防止キャンペーンの実施(街頭啓発12回)
- ・ 大学生を対象に思春期ピアサポーターを養成(29人)、中学校1校2クラスにおいてピアサポーターによる性に関する正しい知識の提供や価値観の共有化を図るピア活動(仲間教育)を実施
- ・ 子育て支援に関わる保育士、看護師、保健師等を対象に乳児揺さぶられ予防研修会を県内5地域(受講者139名)で実施
- ・ 若年層に対する望まない妊娠や性の悩みに対応するための相談電話、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を平成24年11月に開設(平成24年度実績：17件)
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、社会的養護のあり方について検討
- ・ 社会福祉法人が行う児童養護施設の小規模グループケア化を図る大規模修繕に要する経費への補助(1施設)
- ・ 新規里親開拓に取り組み、養育8組、養子縁組希望7組、親族7組、専門2組の計24組の新規登録
- ・ 三重県里親会に里親養育相互援助事業を委託し、里親相互の交流、養育技術の向上等の事業を実施
- ・ 児童養護施設に入所している小学生の児童を対象に、学びサポーターを配置し、学習支援を実施(140人)
- ・ 県内唯一の児童自立支援施設である国児学園を運営し、不良行為やそのおそれのある児童等に対して自立の支援を実施

#### 平成24年度の成果と残された課題(評価結果)

- ・ 県内の児童虐待相談件数が増加する中、平成24年に発生した2件の死亡事例にかかる三重県児童虐待死亡事例等検証委員会の検証等においては、児童相談案件に対する的確なアセスメントや児童相談センターにおける法的対応力の強化、介入型支援、関係機関との連携による適切な支援が必要であるなどの課題が明らかになりました。
- ・ 平成24年度から市町との定期的協議に基づき、アドバイザー派遣等による児童相談体制強化のための支援に着手しましたが、母子保健や精神保健分野との連携等体制強化に向け、市町の実情に応

じたさらなる支援が求められています。

- ・ 11月の子ども虐待防止啓発月間を中心に啓発活動を行いました。引き続き県民の皆さんの児童虐待防止への関心をより一層高め、地域社会全体で虐待防止に取り組む必要があります。
- ・ 大学生を「思春期ピアサポーター」として養成し、中学生にピア活動（教師や親とは違う仲間教育）を実践した結果、安心感や仲間観が得られ、「普段聞きにくい性に関する知識や友達の意見が聞けた」、「自分の意見が言えた」など中学生から高い評価を得ることができました。今後は、更にピアとなる学生の確保並びにピア活動実践校の拡大を図る必要があります。
- ・ 「乳幼児ゆさぶられ症候群」は虐待の中でも予防が可能と言われており、引き続き予防啓発が必要です。
- ・ 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を開設し、若年層の望まない妊娠や性の悩みなどの電話相談を実施し、10歳代の対象者を地域の支援機関につなぐことができました。引き続き相談窓口の周知や医療、保健、教育等関係機関による連携した支援を進めていく必要があります。
- ・ 児童虐待事例の多くが若年妊娠、養育困難等の複雑な問題を抱えており、思春期を含め妊娠早期からの支援がこれまで以上に求められています。
- ・ 児童養護施設の小規模グループケアを進めるとともに、新規里親の開拓や里親委託の促進に取り組んだことにより、要保護児童に対する家庭的な養育環境の中できめ細かなケアの提供が進みました。今後も小規模ケア化等を進めるため、平成25年度には各施設において「家庭的養護推進計画」\*を策定する必要があります。
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、今後の施設種別ごとの方向性について協議を行ってきました。今後、この結果をふまえ、関係施設と具体的な協議を進めていく必要があります。
- ・ 児童養護施設の入所児童は、基本的な学習習慣が身につけていない傾向があり、引き続き入所児童の学習意欲を向上させることが課題となっています。
- ・ 要保護児童の親子再構築に向けた支援を行うとともに、保護者の養育拒否や放任等、就職にあたって必要な援助が受けられず、就職等に支障をきたす場合もあることから、身元保証などの支援を行う必要があります。
- ・ 国児学園においては、入所児童の過半数が被虐待児であり、軽度の発達障がいがある児童も増加していることから、より専門的なケアを行える体制づくりが課題となっています。

#### 平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 三重県児童虐待死亡事例等検証委員会における検証をふまえ、本庁に新たに設置した子ども虐待対策監や、児童相談センターに新設した法的対応室に配置した弁護士、警察官等の専門人材により、法的対応や介入型支援等の体制強化や職員の専門性の向上を図ります。また、虐待通告時により的確な対応を行うためのアセスメントツールの研究開発やリスク情報の共有化を図るシステムの導入等に取り組めます。さらに、市町の児童相談体制の強化に向け、児童相談センターに新たに設置した市町支援プロジェクトチームにより、専門的な助言や人材育成支援等、市町の実情に応じた支援に取り組めます。
- ・ 県民の皆さんが児童虐待問題についての理解を深め、地域社会全体で虐待防止に取り組むよう、関係団体との連携による子ども虐待防止キャンペーンを実施します。
- ・ 思春期ピアサポーターによるピア活動（仲間教育）を他校へと展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる問題解決に取り組むことにより若年層の児童虐待未然防止を図ります。
- ・ 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、相談者の支援体制の構築に取り組むとともに関係機関等との連絡会議を設定するなどして、情報共有・蓄積・活用を図ります。

- ・ 児童虐待防止に影響が大きい若年妊婦や支援の必要な妊婦に対する出産前からの支援体制の推進を図るため、医療、教育、市町等関係機関の連携体制の充実や、母子保健に携わる保健師、助産師等の人材育成に取り組みます。
- ・ 児童養護施設等の「家庭的養護推進計画」の策定を支援するとともに、乳児院の創設等や児童養護施設等の小規模ケア化、里親委託の促進など施設等の種別に応じた整備等の促進を図ります。
- ・ 児童養護施設の入所児童に対する学習支援を行い、児童の学力向上と自立に向けた支援を行います。
- ・ 要保護児童の家庭復帰に向けた親子関係の改善に取り組むとともに、社会に出るにあたって身元保証等の支援を行います。
- ・ 国児学園は、県内唯一の児童自立支援施設として、関係機関からのニーズや期待が大きいことから、より実効性の高い支援が行えるよう検討していきます。

#### 特に注力するポイント（平成25年度）

【健康福祉部 子ども・家庭局 次長 亀井 敬子 電話 059-224-2317】

- ・ 児童虐待による死亡・重篤事例を二度と発生させないよう、弁護士等専門人材を活用し、各児童相談所の法的対応、介入型支援の充実・強化を図るとともに、アセスメントツールの研究開発及びリスク情報の共有化を図るシステムを導入します。また、児童相談所、各市町における職員の人材育成に努め、専門性の向上を図ります。さらに市町との定期的協議を実施し、市町の実情に応じた支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努めます。
- ・ 児童虐待未然防止に向け、特定妊婦支援等、妊娠期からの支援体制の充実に取り組むとともに、出産前後からの親子支援の推進等、保健、医療分野との連携体制の強化をはかります。
- ・ 三重県社会的養護のあり方検討会での結果をふまえ、各施設等と引き続き協議を行い、「家庭的養護推進計画」の策定に向けた取組を進めるとともに、里親の新規開拓や里親等への委託促進、各児童入所施設等の整備を計画的に進めます。